

予防接種(無料)を受けましょう

区分	対象者
BCG (1回)	0歳
B型肝炎 (3回)	
ロタウイルス (2回または3回)	2回の場合は生後6週～生後24週、3回の場合は生後6週～生後32週
小児用肺炎球菌 (4回)	生後2カ月～4歳
ヒブ (4回)	
四種混合・三種混合・不活化ポリオ (各4回)	生後3カ月～7歳6カ月未満
日本脳炎 (4回) ※	生後6カ月～7歳6カ月未満、9歳～19歳
麻しん風しん混合 (1期1回、2期1回)	1期…1歳、2期…小学校入学前の1年間
水痘 (2回)	1歳～2歳
二種混合 (1期3回、2期1回)	1期…生後3カ月～7歳6カ月未満、2期…11歳～12歳
ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん) (3回) ※	小学6年生～高校1年生相当 (女性)

※特に接種をお勧めする年齢の方には、個別にお知らせします。

▶持ち物 母子健康手帳

▶問い合わせ 健康推進グループ (☎⑤0100)

6月から児童手当制度が変わります

○特例給付の所得上限限度額が新設されます

令和4年6月分(令和4年10月支給分)から児童を養育している方の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当等は支給されなくなります。再度支給要件に該当した場合は、改めて手続きが必要です。

○『現況届』の提出が原則『不要』になります

公簿などで所得情報などの必要事項が確認できる場合には、現況届の提出を省略できるようになりました。提出が必要な方には現況届を送付しますので、6月30日(木)までに、こども家庭グループ(市役所1階7番窓口)に提出してください。

※期日までに提出のない場合は、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

▶現況届の提出が必要な方(令和4年6月から)

- ・配偶者からの暴力により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している方
- ・登別市に住民票がない児童を養育する方
- ・離婚協議中で配偶者と別居している方
- ・未成年後見人、施設等の受給者
- ・その他、登別市から提出の案内があった方



▲市公式ウェブサイト

※詳しくは、市公式ウェブサイトをご確認ください。

▶問い合わせ こども家庭グループ (☎⑤1078)

6～7月の歯科救急医療

日時	診療所・住所・電話
6月5日(日) 9時～11時	福田歯科クリニック (☎⑦5420) 室蘭市祝津町2丁目3-1
6月12日(日) 9時～11時	徳満歯科医院 (☎③3711) 登別市登別東町1丁目18-1
	村上歯科医院 (☎0142②2021) 伊達市綱代町35
6月19日(日) 9時～11時	松田歯科医院 (☎④6480) 室蘭市日の出町1丁目24-25
6月26日(日) 9時～11時	本田歯科 (☎②3322) 室蘭市港南町1丁目9-19
7月3日(日) 9時～11時	森歯科クリニック (☎⑤0118) 室蘭市港北町2丁目5-18

問い合わせ 室蘭歯科医師会 (☎④3522)

ウォーキング体験に参加しませんか

申し込みフォーム



日時	
7月8日(金) 10時～12時	7月15日(金) 10時～12時
場所	
鷺別コミュニティセンター	市民会館
内容	
健康講話とウォーキング体験 (鷺別海岸コース)	健康講話とウォーキング体験 (胆振幌別川コース)
対象	
国民健康保険に加入している方 後期高齢者医療制度に加入している方	
定員	
15人	15人

▶申し込み 6月30日(木)までに国民健康保険グループ(☎⑤1771)、健康長寿グループ(☎⑤1075)

※雨天の場合は屋内で開催します。



胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収



弁護士 法人 北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-4131

弁護士 増川 拓(札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介(札幌弁護士会) 弁護士 本間 寛菜(札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

http://www.hokkaido-mirai.com/